

年 度 評 価 シ ー ト

課名 交通政策課

施設の名称	静岡ヘリポート	指定管理者名	公益財団法人静岡市まちづくり公社
1 履行状況			
令和8年4月30日付提出された事業報告書の内容を確認したうえで、その内容に基づき令和8年5月21日にヒアリングを実施した結果、協定書の静岡ヘリポート事業計画書に基づき、業務が適正に履行されていることを確認した。			
2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）			
静岡ヘリポートの管理に対する市民や常駐事業者からクレームはなかった。また、市民からのヘリポート飛行に関する騒音に関する苦情にも記録を残し、苦情箇所の地図を事業者に配布する等、削減に向けた取組が確認できる。 静岡ヘリポート常駐事業者からの、施設の維持管理に関する意見・要望についても、適宜修繕を実施する等可能な限り適切に対応していた。			
3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価			
静岡ヘリポート常駐事業者へのアンケートから約9割の利用者から利用しやすいとの回答を得ている。また、ヒヤリハット事例や修繕要望箇所を聞き取り調査し、その結果を運用に活用する等、良好に事業を実施していると評価できる。			
4 指定管理者の経理状況の評価			
令和7年度の収支状況は負債超過であるものの、予算額から支出を削減しており改善がみられる。また、令和8年度から指定管理料の見直しを実施しており、負債超過は解消される見込み。			
5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）			
前年度事務事故発生の有無		無	
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無		無	
令和7年度の総括的な評価としては、事業計画に基づき業務を的確に実施していた。航空保安に係る各種訓練を常駐事業者及び事務所職員に対し主体的に実施していることが確認できる。 ヘリポート管理事務職員7名中、全員が航空特殊無線技士の資格を7名が取得しているほか、その他の資格等を取得することで、施設運営の効率化や緊急時対応に向けた対応が確保されている。 また、常駐事業者が施設の鍵を紛失する事案が発生したが、市や航空局への適切な対応がなされた。また、事案収束後も、鍵の保管方法を変更する等、再発防止に向けた取組が確認できる。 以上の結果、運営上特に問題もないことから、令和7年度の静岡ヘリポートの管理全般について良好であったと評価できる。			

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。